

① 3月定例議会（3/9~3/22）にて審議された議案等は次の通りです。

- | | | | |
|----------|-------|-----|-------|
| ◎ 予算関係 | ----- | 22件 | |
| ◎ 条例関係 | ----- | 19件 | 合計61件 |
| ◎ その他の案件 | ----- | 13件 | |
| ◎ 議員発議 | ----- | 7件 | |

② 上記61件のうち、重要と思われるものを報告します。

(A) 「組織再編」（4月1日より6課1室2事務局となります。）

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| * 総務課 | * 福祉課 | * 出納室 |
| * 企画財政課（新設） | * 建設農林課（新設） | * 議会事務局 |
| * 税務住民課（新設） | * 教育課 | * 農業委員会事務局 |

・ 保育園は教育課の所轄

(B) 「国保税条例の一部改正」議案が「継続審査」となりました。

(議案の概要)

- 1, 医療費の大幅な増額に対し、税収は減少し国保会計が悪化。
- 2, 国保制度の安定維持のため税率引き上げが必要。
- 3, 平均13%アップ（一人当たり14,000円程度の負担増）を4月から実施。

(安住仁志の意見)

- 1, 国保制度はこれが無くては1日も安心して生活出来ない、重要な制度。
- 2, 少なくとも向こう3ヵ年安心出来る国保会計を維持出来る「税率」について加入者の理解を得る必要がある。
- 3, 税率の精査と加入者の理解を得るためには3月定例会中に結論を出すのは時間的に無理である。
- 4, 従って「継続審査」止むなしと考えました。
- 5, 但し、早急（出来れば5月末まで）に判断しなければならない。

(C) 「議員報酬」の減額（4月から施行し議員の任期まで。）

議員発議により議長10% 議員5%の報酬減額が決議されました。

③安住仁志の一般質問

* 智頭中学の建て替えについて

(安住) 智頭中学の建て替えは数年来、多くの町民が強く待ち望んでいます。明日の智頭町、そして日本を背負う子供達に安全な教育環境を与えるため一日も早く建て替えてください。

義務教育は国家百年の基です。待ったなしです。

(町長) 財政と小学校の統廃合などを考え合わせて出来るだけ早くと考えている。

(安住) 現状の建物の安全性を示す数値はどうなっていますか。

(町長) 耐力度調査では体育館 4,863 点 教育棟 4,922 点 管理等 6,324 点 生徒玄関 6,234 点。(標準点=5,500 点)

(安住) その点数で安全なのかどうか。せめて耐震補強工事でも考えられないのか。

(町長) 安全に問題はない。耐震補強工事は考えてない。

(安住) 自治体の財政力格差が義務教育格差になっていないか。

(町長) 格差はない。

(安住) 町長提唱の三つの心(自立、協力、挑戦)の精神で財政的困難を乗り越えて「知恵」を絞って新築に挑戦しては。

(町長) いくら言われても出来ることと出来ないことがある。

(安住) 建物の安全化と同時に小学校統廃合・小中一貫を総合的に判断し、智頭町の義務教育の基本計画を早急に示してください。

(町長) 教育委員会を中心に協議機関を組織している。

* 企業誘致について

(安住) 企業誘致を推進するためどのような方策をとられていますか。

(町長) 大阪事務所を中心に誘致活動を展開している。

(安住) 誘致企業への支援策、優遇策は。

(町長) 諸々の負担減免をはじめ十分な支援を講じている。

(安住) 人材確保に対する協力、Uターン希望者の情報提供など万全を尽くしてください。

(町長) 企業と協調して必要な人材確保に協力して行きます。